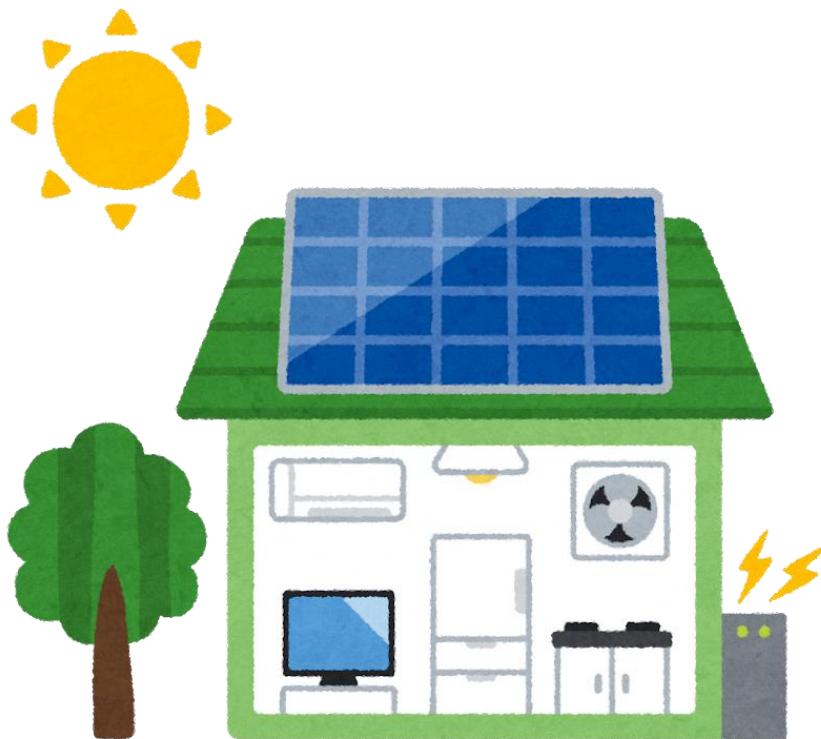


昭島市住宅用新エネルギー機器等 普及促進補助金のご案内

太陽光発電、太陽熱ソーラーシステム、燃料電池など、新エネ・省エネ機器を購入して設置した方に、費用の一部を補助します。



申請先及び問い合わせ先

- 昭島市 環境部環境課 計画推進係（市役所2階 7番窓口）
- 住 所：〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号
- 電 話：042-544-4331
- 受付時間：市役所開庁日 月～金（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

※問い合わせを含め、正午から午後1時までの時間は受付できません。

国や都等、他の補助制度とあわせて利用できます。
(他の補助制度は4ページをご参照ください。)

● 補助の対象機器及び補助金額

令和8年1月1日時点において昭島市内に住所を有する個人又は法人等が、昭島市内の個人住宅、集合住宅又は事業所に、新たに購入し設置した次の機器が対象です。

| 補助対象機器 | 補助金額（1,000円未満端数切り捨て） |
|------------------------------|---------------------------|
| 太陽光発電 | 1万5千円（1キロワットあたり） 上限6万円 |
| 太陽熱高度利用システム (太陽熱ソーラーシステム) | 5万円 |
| 太陽熱温水器 | 2万5千円 |
| 蓄電池（付帯設備及び工事は補助対象外） | 上限5万円（機器費の1/3以内の額） |
| 燃料電池 | 5万円 |

● 補助金対象となる設置期間及び申請期間

| 機器等設置完了日 | 申請期間 |
|------------------------|------------------------|
| 令和7年1月1日から令和7年12月31日まで | 令和7年12月1日から令和8年1月30日まで |

※郵送による場合は、令和8年1月31日の消印有効。

【重 要】

- ※ 本補助金は設置後申請です。設置の遅れや申請忘れにご注意ください。
- ※ 補助金交付は、同一住宅につき1回限りとします。過去に補助金交付を受けた住宅は、別の補助対象機器でも2回目の申請はできません。また以前は補助対象だったが、現在は対象外となった機器等で補助金交付を受けた住宅についても、申請できません。
- ※ 複数機器の申請はできません。対象機器から1件のみ選択することができます。
- ※ 新品で未使用の機器が対象であり、リース契約等は除きます。
- ※ 令和8年1月1日時点において昭島市内に住所を有していない場合は、期間内に機器等の設置が完了していても対象外となります。
- ※ 蓄電池について、太陽光発電パネルにて発電した電気を貯める太陽光発電連携型蓄電池及びそれに準ずる性能を持つ蓄電池が対象です。
- ※ 補助金対象機器は、全て定置型のものとします。
- ※ 手続代行者（代理人）による申請も可能です。その場合、手続代行者選任届（第2号様式）にご記入のうえ、必要書類と併せて提出してください。

● 太陽光発電の補助金算出方法

最大出力キロワットを根拠に交付金額を計算します。

【例】合計 3.334 キロワット発電できる太陽光パネルを設置した場合

(計算) 発電量を 3.33 キロワットで計算する。(小数第3位以下を切り捨て)

$3.33 \times 15,000 \text{ 円} = 49,950 \text{ 円}$ (1 キロワットあたり 15,000 円)

49,950 円 ⇒ 49,000 円 (1,000 円未満端数切り捨て)

● 申請

補助金交付を受けるには、昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付申請書（第1号様式）に記入し、必要書類と併せて環境課計画推進係までご提出ください。郵送による申請も可能です。

【注意】令和6年度から、申請者の身分証明書の写しの提出が必須となりました。

これにより、申請後に送付される請求書への押印は不要となります。

1. 窓口でお申し込みいただく場合

環境課窓口に、**申請者の身分証明書の写し**と必要書類を直接お持ちください。

手続代行者が申請される場合は、申請者の身分証明書の写しと手続代行者の身分証明書の両方をお持ちください。

〈申請者の身分証明書の写しについて〉

1 点の提出で済むもの

* 運転免許証・運転経歴証明書

* 身体障害者手帳

* マイナンバーカード

* 在留カード・特別永住者証明書

* 住民基本台帳カード（写真付）

2 点の提出が必要なもの ※以下の身分証明書は2点ご提出ください。

* 健康保険証

* 年金手帳

* 社員証

* 後期高齢者医療被保険者証

* 印鑑登録証明書

* キャッシュカード

※お住まいのご住所が確認出来る部分の写しをご提出ください。

【受付時間】市役所開庁日 月～金（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※問い合わせを含め、正午から午後1時までの時間は受付できません。

2. 郵送でお申し込みいただく場合

申請者の身分証明書の写しと必要書類に加えて、返信用封筒（定型封筒の場合）は110円切手を貼付し、申請者の住所・氏名を記載したものを同封のうえ、下記宛先までお送りください。

手続代行者が申請される場合は、手続代行者の身分証明書の写しも同封してください。

【宛先】 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1
昭島市役所 環境課 計画推進係

● 交付

申請後は、提出書類の審査を行ない、交付・不交付を決定します。

交付決定の通知を受け取りましたら、補助金の請求書を提出してください。

振込先は、補助金申請者の口座となります。この請求を受け、市から口座振込んで補助金を交付します。また、予算（令和7年度予算：800万円）を超える申請があった場合の補助金額については按分の措置を取り、次の計算により交付します。

$$\text{補助金額} = \text{申請額} \times \text{按分率}$$



$$\text{按分率} = \text{予算額} \div \text{全申請額}$$

【例】按分率が85%の場合

$$50,000 \text{ 円 (申請額)} \times 85\% \text{ (按分率)} = 42,500 \text{ 円 (補助金額)}$$

● ご案内（申請書等）の配布

ご案内（申請書等）は、昭島市公式ホームページからダウンロードが可能です。

また、昭島市役所環境課、保健福祉センター（あいぽっく）、東部出張所、環境コミュニケーションセンター、武蔵野会館、緑会館、教育福祉総合センター（アキシマエンシス）でも配布します。

● ご協力のお願い

補助金交付を受けた方には、あきしま省エネ家計簿WEB版・アプリ版への登録のご協力をお願いしています。

● その他確認点

1. 昭島市公式ホームページに要綱を掲載しています。ご確認のうえ、ご申請ください。（「昭島市 新エネ 補助金」で検索してください。）
2. 申請書等は油性ボールペン等で記入し、鉛筆や消せるボールペン等は使用しないでください。
また、申請書（第1号様式）の右下の欄にご署名いただく場合は、**申請者が自署してください。**

● 注意点

- ① 購入に当たっては契約書等の内容をよく確かめ、商品やサービスの内容や支払い総額を十分に検討しましょう。
- ② 可能であれば複数社の商品を値段・性能などの点から十分に比較し、ご自身のニーズに合った商品を購入することをお勧めします。
- ③ 訪問販売によるトラブルなど契約等で困ったときには、
『昭島市消費生活センター』にご相談ください。

電話 042-544-9399 (FAXも同じ)

月～金 午前9時～正午／午後1時～午後4時

(受付は午後3時30分まで)

● 国・都等の補助制度について

条件・対象機器によりさまざまな補助金制度がありますが、現時点で補助の実施等について確認できないものもあります。お手数ですが、詳細については申請者ご自身でご確認ください。

以下は国・都が実施している各種補助金に関する問い合わせ先です。是非、ご活用ください。

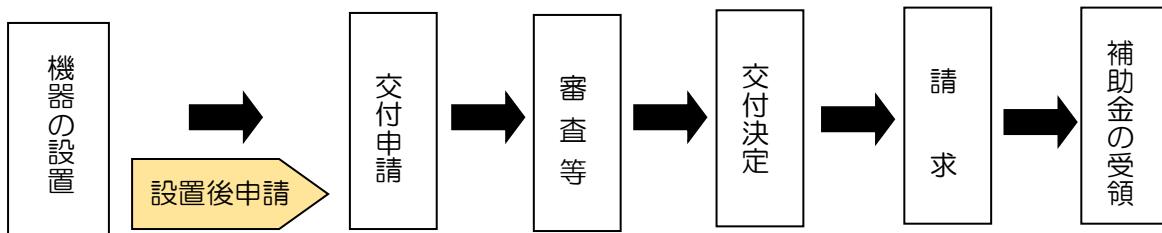
【国の補助制度】

| | |
|--------|--|
| 問い合わせ先 | 一般社団法人 環境共創イニシアチブ https://sii.or.jp/ |
|--------|--|

【東京都の補助制度】

| | |
|--------|--|
| 問い合わせ先 | クール・ネット東京 (東京都地球温暖化防止活動推進センター) https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy <u>ワンストップ総合相談窓口</u> 電話：03-5990-5236 受付時間：月～金 午前9時～午後5時 |
|--------|--|

●申請及び交付の流れ



| 設置者（申請者） | 昭島市 |
|---|---|
| <p>申請書 「昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付申請書（第1号様式）」</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 申請者の身分証明書の写し <input type="checkbox"/> 設置機器の設置日がわかるもの (保証書の写し、購入電力量のお知らせの写し、工事報告書の写し、住宅引渡書の写し 等) <input type="checkbox"/> 領収書又は支払いを確認できる書面の写し <input type="checkbox"/> 機器の本体価格分及び設置工事分の金額が確認できる書面の写し（見積書、契約書内訳 等） <input type="checkbox"/> 機器の仕様が確認できる見積書又はカタログ等の写し <input type="checkbox"/> 機器の設置状況を示す写真 【以下は該当者のみの添付書類】 <input type="checkbox"/> 住民票の写し及び納税証明書 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの <p><u>手続き代行者による手続の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「手続き代行者選任届（第2号様式）」 <input type="checkbox"/> 手続き代行者の身分証明書の写し（郵送申請時） | <p>申請書及び添付書類の受理</p> <p>「昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付申請書（第1号様式）」において、住民基本台帳記録と納税状況を確認することに同意する署名をいたければ、こちらは不要です。</p> |
| | <p>審査、交付決定 「昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付(不交付)決定通知書(第5号様式)」発送。</p> |
| <p>請求 交付決定後（交付決定翌日から20日以内） に、「昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付請求書（第6号様式）」提出。</p> | <p>受理、確認</p> |
| 補助金の受領 | 補助金の交付（指定口座への振込） |